

株式会社榛原電業 行動計画

令和3年7月1日

株式会社榛原電業
代表取締役 植田 浩行

当社は、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和5年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：令和5年6月までに、地域の子供の会社見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

〈対策〉

- 令和3年7月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和4年4月～ 関係機関・学校等との連携
- 令和4年7月～ 実施
- 令和5年6月 当該取り組みの評価と今後の改善策を検討する

目標2：令和5年6月までに年次有給休暇取得（消化）率100%の社員比率を現在より5%増加させる。

〈対策〉

- 令和3年7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年4月～ 社内会議において年次有給休暇取得促進に向けた検討を開始
- 令和4年7月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況のとりまとめ等による年次有給休暇取得促進のための取組の開始
- 令和5年6月 当該取り組みの評価と今後の改善策を検討する

目標3：令和5年6月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

〈対策〉

- 令和3年7月～ 社員へのアンケート調査
- 令和4年4月～ 社内会議において問題点の検討を開始
- 令和4年7月～ ノー残業デーの実施
社員研修の実施（年1回以上）及び社内連絡等による周知（毎月）
- 令和5年6月 当該取り組みの評価と今後の改善策を検討する